

京都市中京区烏丸通錦小路上ル手洗水町
659番地烏丸中央ビル
フューチャーベンチャーキャピタル株式会社
代表取締役 金 武 偉 殿

令和5年3月17日

名古屋市中村区名駅五丁目38番5号
株式会社DSGI
代表取締役 澤 田 大 輔

メールアドレス：


ご質問書

前略 当社は、貴社の経営に関し、代表取締役
役である金武偉殿（以下「貴殿」といいます
。）に対し、下記の点についてご質問申し上げ
ます。

ご回答は、書面又は電子メールにて令和5
年3月22日（水）までに当社必着にてお願い
申し上げます。

記

（質問1） 昨年の株主総会の際の貴殿の株主
提案や株主に対する手紙の内容と株主総会終了
後に貴社が定めた中期ビジョンの内容が変更
された理由について

当社は、貴社の2022年6月開催の第2
4回定時株主総会において、貴社のベンチャ
ーキャピタル・ファンドの運営等のファンド
事業に期待をし、また、貴殿及び貴殿の投資

会社であるマンティス・アクティビスト投資
1号株式会社（以下「貴殿投資会社」とい
います。）の株主提案（以下「貴殿株主提案」
といいます。）の自己投資、投資領域の拡大
という経営方針についても賛同し、理解を示
してまいりました。

また、上記定時株主総会において、貴殿は
貴社株主に対して6月10日付手紙（以下「
貴殿手紙」といいます。）を送付しており、
その手紙には「小が大を飲む戦略的買収も実
践し、ひとまず時価総額300億円（株価3
400円）にし、」、「そのうえで、時価総
額1000億円台を視野に日本を代表する投
資会社を目指します。」と記載しており、当
社も貴殿ら現経営陣の経営手腕に期待する
ところでありました。

しかしながら、上記定時株主総会の終了後
、貴殿ら現経営陣は、2022年9月12日
付「新・中期ビジョンと成長戦略策定に關す
るお知らせ」（以下「中期ビジョン」とい
います。）及び同日付「業績目標コミットメン
ト型ストックオプションの発行に關するお知
らせ」（以下「ストックオプション適時開
示」といいます。）において、株主に一切の
説明をすることなく、貴殿手紙の数値目標を
大幅に下方修正し、また、金氏株主提案には

記載のなかった経営方針を開示しています。

具体的には、貴殿手紙では「時価総額300億円（株価3400円）」を短期的な目標とする旨が記載されていたにもかかわらず、中期ビジョンでは、2026年3月期における目標として、時価総額175億円程度、株価2000円程度と記載され、大幅に目標値を下方修正しております。

また、貴殿手紙では「小が大を飲む戦略的買収を実践し、」と記載されていましたが、2023年3月期において、たった1件のM&Aすら実現していません。

そして、株価については、第3四半期報告書提出日である2023年2月14日時点において、貴社の時価総額は55億円、株価628円と低迷したままです。

さらに、貴殿株主提案には、サーキュラーエコノミー領域の企業を買収対象とする「永久保有型M&A」の記載はありませんでしたが、中期ビジョンにおいては、サーキュラーエコノミー領域の企業を買収対象とする「永久保有型M&A」を推進することを発表されております。

これらの目標値の下方修正や貴殿が昨年の上場定時株主総会において株主に説明していた内容と実際の貴殿による会社経営が相違してい

るのは、どのような理由によるものでしょうか、ご回答下さい。

(質問2) 上記の目標値の下方修正や経営方針の相違について株主への説明がない理由について

貴殿は、当社を含む株主の賛同を得て、貴社の経営に着手されたものですが、上記で述べたとおり、貴殿が昨年の株主総会前に賛同を募るために株主に説明していた目標値や経営方針と、実際の現状は大きく相違しています。

これについて、当社を含む株主に対して対話を行うことなく、目標値の下方修正や経営方針を変更したのは、どのような理由によるものでしょうか、ご回答下さい。

(質問3) 貴社の受託者責任(フィデューシャリー・デューティ)について

貴社は、2022年9月12日の中期ビジョンで新たに永久保有型M&A事業への進出を発表しており、貴殿は「せっかく優良企業を苦勞して見つけて投資を実行したのであれば、5年なり10年なりファンド満期と言われるような期間が経ったからとって、強制的に売却させられるのは機会ロスに繋がるん

だという思想が根底にあり、これは世界的な潮流」と情報発信しています。

貴社はファンド運営者として、ファンド出資者に対し、優良企業への投資実行による投資リターンを期待しているファンド出資者の利益を最大限実現すべき受託者責任（フィデューシャリー・デューティ）を負っているものと考えますが、「優良企業」をファンドの投資対象にせずに自己の「永久保有型M&A」の対象とする場合、貴社の上記の受託者責任との関係について、どのようにお考えですか、ご回答下さい。

（質問4）本年の定時株主総会の開催日程について

令和5年3月15日付で貴殿はTwitter上において、本年の貴社の定時株主総会の開催日程を令和5年6月13日（火）に開催する旨の意向が示されております。

しかし、直近5年間において、貴社は下記開催日のおり6月下旬に定時株主総会を開催してきたものであり、本年に限り、例年より10日以上早い日程により開催するに至った理由をご回答ください。

記

第20回定時総会：平成30年6月28日

第 2 1 回 定 時 総 会 : 令 和 元 年 6 月 2 7 日

第 2 2 回 定 時 総 会 : 令 和 2 年 6 月 2 5 日

第 2 3 回 定 時 総 会 : 令 和 3 年 6 月 2 4 日

第 2 4 回 定 時 総 会 : 令 和 4 年 6 月 2 3 日

上記の4点について、令和5年3月22日
(水)必着にて、書面又は電子メールにて当
社宛てにご回答を頂きますようお願い申し上
げます。

なお、上記ご回答においては、貴社の業務
に関する金融商品取引法第166条記載の「
重要事実」に含まれる事実に言及されること
がないよう、くれぐれもご注意下さい。

草々